

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 5 年度】

※1~6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
施設所管課	鳴子総合支所市民福祉課

1. 施設名

施設名	大崎市鳴子デイサービスセンター	施設の住所	大崎市鳴子温泉字末沢1番地
		電話番号	0229-82-3012

2. 施設の概要

設置年月日	平成8年2月20日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅の虚弱高齢者への入浴・食事・日常動作訓練等のサービスを提供し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、ご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。		
施設の内容	温泉入浴施設を備えて、鳴子温泉地域の在宅高齢者の心身の健康維持及び生活の安定を図るための各種介護サービスを提供する。		
利用料金	大崎市デイサービスセンター条例第6条の規定による。		
閉館日、開館時間	閉館日:12月29日～1月3日・水曜日・日曜日、開館時間:月～火・木～土曜日 午前9時30分～午後3時30分		

3. これまでの管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等	
平成 18 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 23 年度～平成 27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 28 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	1.公募	(応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 5 年度(ア)	令和 4 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

大崎市鳴子温泉地域デイサービスセンター施設指定管理者基本協定書第9条に定める業務

- (1) 管理施設の使用許可に関する業務
- (2) 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- (3) 管理施設等の維持管理に関する業務
- (4) 大崎市又は社会福祉法人大崎市社会福祉協議会が必要と認める業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 4 年度	654	672	694	722	723	714	4,179
令和 5 年度	608	688	658	645	670	669	3,938

(単位:人, 件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
令和 4 年度	720	707	467	596	606	634	3,730	7,909
令和 5 年度	699	660	633	557	578	559	3,686	7,624
主な増減要因	ご利用者の介護状態の変化による介護負担の増強や独居生活の困難化等の理由から施設入所が急増したことや、介護負担軽減等の理由によりショートステイ利用期間の長期化したことが要因と考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
平成 4 年度	5,245	5,245	5,422	5,587	5,646	5,304	32,449
令和 5 年度	4,641	5,721	5,314	5,079	5,488	5,322	31,565

(単位:千円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
平成 4 年度	5,510	5,620	3,760	4,763	4,713	4,847	29,213	61,662
令和 5 年度	6,017	5,412	5,160	4,660	4,669	4,366	30,284	61,849
主な増減要因	昨年度、新型コロナ感染症拡大措置の為の閉所により収入が減少したことが前年度比較増の主な要因と考えられるが、身体状況の変化などから介護度の高くなる方も増えたことも要因と考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

サービス向上の為の取り組みとして、毎月研修会を実施し知識・技術の維持向上、また定期的な虐待の芽チェックリストの実施による不適切ケアへの意識向上等に努めた。昨年度まではコロナ下で制限されていた行事等の幅を徐々に広げ、ボランティアの受入や外出等のイベントを実施すると共に、室内活動でも季節行事に合わせた創作やレクリエーション等を実施することで利用時の楽しみが持てるよう工夫した。
利用者数増加等への取り組みとして、エリア管理者と共に関係居宅等広域に挨拶回りを実施し顔繋ぎを行うことで幅広く事業所のPRをすることができた。また既存御利用者や担当居宅への働きかけとして、休止の長期化を防ぐため、不調・変化の早期発見と報告・お声がけに努めた。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

満足度調査にて概ね満足いただけている現状ではあるが、職員の態度に関して指摘があったことについてはミーティング等での情報共有とマナー接遇研修にて取り上げることで意識向上に努めていく。
入浴に関しては以前より入浴時間についてのご要望が聞かれるが、体調面も考慮していることを説明しご理解頂けるよう丁寧に対応していく。

(5)施設の管理運営における課題

温泉設備、配管設備、建具や電化等、全体に経年劣化による破損や不良が生じており、隨時修繕等対応していただけているが、今後も予期しない部分で運営継続に支障の出る破損等が発生することが考えられる。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

(1)人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(2)職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(3)管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(4)安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(5)清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(6)施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

2 利用者に関する業務

(1)利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(2)利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(3)利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

3 事業の実施

(1)指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(2)自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

4 個人情報の取扱い

(1)個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
------------	--------------------------	----------------------------------	----------------------------------

5 管理運営業務の収支等

(1)収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(2)効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(3)経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかつたため改善を要する。

※ 該当しない項目については、「-」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理者である大崎市社会福祉協議会鳴子支所は、本施設の設置当初から施設運営を行い、昨今は過疎化・高齢化が深刻な鳴子温泉地域の実情を熟知し、地域に根差した事業展開から利用者との信頼関係を築いており、安心して本施設の事業運営を任せられる事業者である。

5年度の事業運営においては、利用者の増加等のための取り組みを行ってはいるものの、利用者の介護状態の変化等により、前年度に比べ利用者数が若干減少するけつとなったが、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により閉所期間もあったことから、利用料では微増となった。

利用者及び家族への継続したアンケート調査を行い、問題の改善とサービス向上のため研修会や情報共有の実施等、職員の知識・技術の維持向上、また定期的な虐待の芽チェックリストの実施による不適切ケアへの意識向上等に努めるなど評価できる取り組みを行っている。

また、コロナ感染症で制限されていた活動については、徐々にではあるが行動の幅を広げ利用者の満足度向上に取り組んでいる。

今後もデイサービス事業者として、一層の経営努力を行っていただくとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図りながら、利用者が住み慣れた地域で元気に暮していくため、これまでと同様に質の高いサービスの提供をお願いしたい。